

## 第2章 第5次愛媛県障がい者計画との施策体系

「第5次愛媛県障がい者計画」における基本理念では、全ての県民が、障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合いながら、地域で共に暮らし、共に支え合い、そして安心して暮らすことができる「共生社会」の実現を目指し、次の4つの基本方針と11の分野別施策を掲げ、本県における障がい者施策の一層の推進を図ることとしています。

実施計画として位置付ける第6期計画及び第2期児計画において、障害福祉サービス等について数値目標を掲げ、積極的かつ総合的な施策の展開を図ります。

### 【第5次愛媛県障がい者計画における基本方針】

- 1 障がい者自身の決定と選択による地域生活の支援
- 2 障がい者差別の解消と「心のバリアフリー」の推進
- 3 バリアフリー化の推進と情報アクセシビリティ(情報の利用しやすさ)の向上
- 4 分野横断的な障がい者施策の推進

第5次愛媛県障がい者計画における  
分野別施策の具体的方策

第6期計画及び第2期児計画における  
数値目標等

- 目標値
- 障害福祉サービス等
- ◇ 地域生活支援事業等

### 1 地域生活の支援

- 1 意思決定支援の推進
- 2 相談支援体制の強化
- 3 地域移行支援、在宅サービス等の充実
- 4 障がい児支援の充実
- 5 福祉用具の普及促進と利用支援
- 6 障害福祉サービスの質の向上等

- 施設入所者の地域生活への移行
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム
- 地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- 障がい児支援の提供体制の整備等
- 相談支援体制の充実・強化等
- 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築
- 訪問系サービス
- 日中活動系サービス
- 居住系サービス
- 相談支援
- 障害児通所支援
- 障害児入所支援
- 障害児相談支援
- 発達障がい者等に対する支援
- 医療的ケア児に対する支援（コーディネーター配置）
- ◇ 発達障がい者支援センター運営事業
- ◇ 障がい児（者）療育支援事業
- ◇ 高次脳機能障害支援普及事業
- ◇ 障がい者相談支援体制整備推進事業
- ◇ 県障がい者自立支援協議会
- ◇ 精神障害者地域生活支援広域調整事業  
(地域生活支援広域調整会議等事業、地域移行・地域生活支援事業)
- ◇ オストメイト社会適応訓練事業
- ◇ 音声機能障がい者発声訓練事業
- ◇ 視覚障がい者専門指導事業
- ◇ 聴覚言語障がい者専門指導事業
- ◇ 視覚障がい者生活訓練事業
- ◇ 難聴者相談訓練事業
- ◇ 県障がい者社会参加推進センター運営事業
- ◇ 精神障がい者家族研修事業
- ◇ 身体障害者補助犬給付事業

## 2 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

- 1 行政情報のアクセシビリティの向上
- 2 意思疎通支援の充実

- ◇手話通訳者養成研修事業
- ◇要約筆記者養成研修事業
- ◇盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修事業
- ◇失語症向け意思疎通支援者養成研修事業
- ◇意思疎通支援者派遣事業
- ◇手話通訳者指導者養成事業
- ◇手話通訳者設置事業
- ◇盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業
- ◇字幕入り映像ライブラリー事業
- ◇点字広報等発行事業
- ◇点字即時情報ネットワーク事業
- ◇障がい者パソコンボランティア養成・派遣事業
- ◇奉仕員養成研修事業（点訳・音訳）
- ◇意思疎通支援従事者資質向上特別支援事業
- ◇視覚障害者移動支援事業従事者資質向上特別支援事業

## 3 保健・医療対策の充実

- 1 障がいの早期発見・治療と原因となる疾病の予防
- 2 適切な医療、リハビリテーション、保健サービスの提供
- 3 精神保健・医療施策の充実
- 4 難病等に関する施策の充実
- 5 高次脳機能障害に関する施策の充実

## 4 特別支援教育の充実

- 1 インクルーシブ教育システムの推進に向けた特別支援教育の充実
- 2 教育環境の整備・充実

## 5 雇用・就業、経済的自立の支援

- 1 総合的な就労支援
- 2 経済的自立の支援
- 3 障がい者雇用の促進
- 4 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
- 5 障害者就労施設等からの物品・サービス等の調達機会の確保
- 6 福祉的就労の底上げ

- 福祉施設から一般就労へ移行等
- 日中活動系サービス（就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援）
- ◇障害者就業・生活支援センター事業

## 6 福祉を支えるひとづくり

- 1 専門職員の養成・確保
- 2 ボランティアの育成援助
- 3 研修体制の充実

- ◇障害支援区分認定調査員等研修事業
- ◇相談支援従事者研修事業
- ◇サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修事業
- ◇居宅介護従業者等養成研修事業
- ◇身体障がい者・知的障がい者相談員活動強化事業
- ◇音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業
- ◇医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修事業
- ◇強度行動障がい支援者養成研修事業
- ◇精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修事業
- ◇ピアサポーター養成（スキルアップ）研修事業

## 7 安全・安心な生活環境の整備

- 1 公共的施設と住宅の整備・改善
- 2 移動・交通対策の推進
- 3 人にやさしいまちづくりの意識啓発

## 8 防災・防犯対策の推進

- 1 防災対策の推進
- 2 防犯対策の推進
- 3 消費者トラブルの防止及び被害からの救済

## 9 差別の解消及び権利擁護の推進

- 1 障がい者を理由とする差別の解消の推進
- 2 障がい者の権利擁護の推進、虐待の防止

◇障がい者虐待防止対策事業

## 10 芸術文化活動・スポーツ等の振興

- 1 芸術文化活動の推進
- 2 スポーツ等の振興
- 3 生涯を通じた多様な学習活動の推進

◇県障がい者スポーツ大会開催事業  
◇障がい者スポーツ講習事業  
◇障がい者スポーツ指導員養成事業  
◇芸術・文化講座開催等事業  
(視覚障がい者文化祭・一般教養講座)  
◇パラトップアスリート及び次世代パラアスリート支援者数(補助)  
◇障がい者スポーツサポートバンク登録者数  
◇障がい者芸術文化祭(ステージ発表等)への出演者数  
◇障がい者芸術文化祭(アート展)への出展数

## 11 国際交流の推進

- 1 障がい者の国際交流の推進
- 2 地域に住む外国人との交流の促進等